

第2回気高地域学校統合準備委員会

日時：令和7年3月18日（火） 18：30～

場所：気高町コミュニティセンター 大会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- （1）第1回議事概要について
- （2）お知らせチラシの発行について

4 議 事

- （1）鳥取市気高地域新設統合小学校整備基本構想・基本計画について

5 その他

6 閉 会

気高地域学校統合準備委員会委員名簿

	所 属	氏 名	備考
1	宝木地区まちづくり協議会	原 克栄	
2	酒津まちづくり協議会・酒津自治会区長	河根 裕二	
3	鳥取市立宝木小学校	浅井 美和	
4	鳥取市立宝木小学校 P T A	平尾 浩一	
5	宝木地区区長代表	竹本 義春	
6	瑞穂地区まちづくり協議会	渡辺 雅子	
7	鳥取市立瑞穂小学校	江谷 成史	
8	鳥取市立瑞穂小学校 P T A	江谷 清隆	
9	瑞穂地区区長会会長	八田 孝敏	
10	きらり☆浜村まちづくり協議会	地原 伸	
11	鳥取市立浜村小学校	長谷川理恵	
12	浜村小学校教育振興会	長 茂雄	
13	浜村地区自治連合会	濱辺 義孝	
14	逢坂むらづくり協議会	久野 慶太	
15	鳥取市立逢坂小学校	田見 栄	
16	鳥取市立逢坂小学校 P T A	田中 敦志	
17	逢坂地区区長代表	坂上 由磨	
18	鳥取市立気高中学校	西墻 明	
19	鳥取市立気高中学校 P T A	池澤 慶昌	
20	浜村保育園	田中 映子	
21	浜村保育園保護者代表	田中 寛幸	
22	ひかり保育園	伊藤 正子	
23	ひかり保育園保護者代表	三谷 康夫	

オブザーバー

24	宝木地区公民館	吉田 和行	
25	酒津地区公民館	山下 文人	
26	瑞穂地区公民館	堀尾 久	
27	浜村地区公民館	木下 公明	
28	逢坂地区公民館	山根 啓嗣	

第 1 回気高地域学校統合準備委員会の議事概要

1 日 時 令和 7 年 2 月 1 0 日（月） 1 8 : 3 0 ~ 2 0 : 0 0

2 会 場 気高町総合支所

3 出席者 【委員】 2 0 名、オブザーバー 5 名 （欠席 4 名）

【気高町総合支所】職員 3 名

【教育委員会事務局教育総務課】職員 4 名

4 議 事

（1）これまでの経緯について

（2）今後の進め方について

《概要》 質疑、意見…○ 、 事務局回答…●

○資料 4 で令和 1 3 年度開校となっているが、どのようなリスクを想定しているか。リスク等を想定したスケジュールとなっているか。

●本日お示ししたのは、イレギュラーな事態がなければこのくらいはかかるというスケジュール。例えば近年の資材高騰・資材不足の影響等でスケジュールの変更が生じる可能性はある。

○広報紙の作成もスケジュールにあるが、期間が空いている部分も随時発信していった方がいいと思う。

○区長会長は 1 年交代であるなど、委員は変わっていく。議論の継続性はどのように確保される予定か。

●区長会長には、地域の代表として状況を分かっておられること、話し合った内容を持ち帰って地区の中で共有していただけるということもあり選出させていただいた。任期での交代があることは承知しているが、引継をしっかりしたうえで継続性を担保していただきたい。

○基本構想・基本計画のたたき台を作ってくださいようだが、会議前に目を通したいので会議資料等は事前に配布していただきたい。

○今後、基本構想や基本設計に加えて造成・道路等の工事もあると思うので、こういった内容も住民の方に適宜情報提供していただきたい。また、地域振興会議としても、木材利用等、地域に密着したような気高町らしいまちづくりも含めた学校を要望した。これについてどんなお考えかを聞かせていただきたい。

●例えば木材ということでは、別で構造体としての木造、また、学校内装の木造という要望も出ている。どうしても経費と予算という部分があるが、地元産材等の利用やその他地域振興会議様からのご要望も十分頭に置きながら、ご相談をさせていただきたい。

○町内に学校ができ、人の集まりや交通機関など今までないことが起きるが、どういう考えかお聞きしたい。

●学校ができると気高地域にとって大きな変化が生じると考えているが、そういったことも含めて、まちづくりや学校をどうしていくかということを皆様方と相談しながら進めていきたい。

○放課後児童クラブについて、この会議とは別で議論するようだが、メンバーは今の運営団体と保護者代表、保育園の保護者くらいのイメージでよいのか。

●まだメンバーは確定していないが、運営団体と保護者代表は想定している。保育園保護者に入っていたかどうかはこれから検討させていただきたい。

○今の保護者の意見、将来の保護者の意見はこの委員会に反映されるか。

●この委員会で意見を出されるときには、所属の保護者の方の意見をまとめたうえで出していただく、あ

- るいはここで議論された内容を保護者の方に伝えていただく役割を、代表の方には担っていただきたい。個人の意見をこの場で話すのではなく、あくまでも保護者の代表としての役割をお願いしたい。
- 保護者代表も変わっていく。これからの保護者の声が反映される委員会であればいいが、それを一番懸念している。
- 継続性ということもあるが、いろいろな方に関わっていただきたい。代表が変わる場合はしっかり引き継ぐ等、広めていただくことも大切だと考えている。
- 地域振興会議の意見書では、まちづくりの観点が主で、校舎内の教室配置等については、例えば図書館を学校の中心に置くといったようなことについては触れなかった。施設についての議論2回で、地域の声を聞いたり準備をする必要がある。教育委員会の構想の原案をもとに希望を出していけばよいか。
- 令和13年度の開校を目指すタイトなスケジュールになってしまう。第2回で基本構想的なものをお示しし、そこで皆様方からご意見をいただく。修正を加えた上で、第3回でその基本構想と基本計画を示させていただきたい。そこでも皆様方のご意見を伺い、第4回で固めるというようなスケジュールを考えている。なかなか時間があるわけではなく、基本構想・基本計画を今年の6月ぐらいまでにまとめ、基本設計の準備に入っていきたい。
- たった3、4ヶ月では地域にフィードバックするのに期間が足りない。我々を地域全体の意見と思われたら困る。意見を地域の区長会あるいは町の会議に出していって、フィードバックさせないと地域の声に繋がらないと思う。
- フィードバックが難しいというご意見であればこのスケジュール自体も見直さなければならないが、何とか皆様方にご協力いただきたい。情報発信を工夫しながら、タイトではあるがこのスケジュールで向かっていきたいと考えている。
- 教育委員会で建物の構想を作り、それに対してこちらから意見を出すということで良いか。
- 学校施設は基本的に児童数・学級数によって部屋の数とかそういったものは決まってくるが、どういった機能を持たせたいとか、どういったコンセプトのもとに学校の施設を整備していくかが基本構想。これに意見をいただいて、今度はもっと具体的にレイアウトや大きさをどうするかとか、計画という形により具体的に作る。
- これまで場所決定の議論の中で、勝見川の浸水等があり、おそらく今後整備されてくると思うので、この学校関係の整備と併せて、住民の方に説明していただきたい。もう一点、県内外いろいろな事例があるので、そういった事例をいただくとうれしいと思っている。
- 令和10年度のところに教育ビジョン・教育理念があるが、まずはこれを最初に考えて、そこからどういう学校を作っていくか検討するイメージだった。
- 鳥取市教育振興基本計画、教育大綱があり、鳥取市の教育のビジョンがそこで描かれている。鳥取市共通のビジョンだが、このビジョンをもとに施設の構想内容を考えさせていただき想定。実際に学校を運営する段階では、気高中学校区での教育ビジョンを考えていただきたい。
- 長い年月をかけて決めていくスケジュールになっているが、決定事項を変更するようなことは可能なのか。
- 軽微なものであれば変更の可能性はあるが、ハード的なものについては設計後の変更は難しい。ソフト面については、しっかりした議論のもとで変更が必要だということであれば可能ではないかと考えている。
- 要綱に決定についての記載がないがどのような手順になるか。この委員会として一つの意見でまとめ

る必要がない、こんな意見がありましたというのを教育委員会で検討されるということか。

- 決定をするということではなく協議をしていただく場と捉えている。一つにまとめる場合もあれば二つの意見として出されるといったこともあると考えている。前回の統合準備委員会では、「場所についてはＪＲ浜村駅南側の意見が多かった」という意見となったこともあるので、必ずしも一つの意見にまとめないといけないというわけではない。

5 その他

(1) 逢坂小の先行編入について

(2) 資料の取り扱い等について

《概要》 質疑、意見…○、事務局回答…●

○設置要綱第４条で学校の名前が入っているが、編入後も逢坂小校区として準備委員会に入れてもらえるようお願いしたい。また、資料の取り扱いという部分で、ＰＴＡ等でもしっかり情報共有していきたいので、早い段階で資料をいただきたい。ある程度余裕を持った状態をお願いしたい。

●なるべく早く出したいと思うが今日お配りできるものはここまで。

○資料は教育委員会のホームページに載らないか。その場合はホームページを見ていただくだけで良くなる。あと、前回、保護者全体にアンケートが取れないかと言ったが、今日の資料には記載がなかった。委員として意見を集めてほしいと言われたが難しいとも言った。もしホームページに資料を載せられるなら書き込みもできるようにして意見を募れるのではないか。また、全戸配布ができるのであればＱＲコード等を載せて、幅広い世代に意見が聞けるのではないかと思うがいかがか。

●そういった事も踏まえて、ホームページ掲載も検討させていただきたい。

○資料はメール等で一斉送信しても良いか。

●本日の資料は問題ない。議事概要等は時間がかかるが、同様に問題はない。

○資料は多くの人の目に触れる状態がより良いと思うが、半端な情報が１人歩きしても悪い方向に進んだりすることもある。都度資料を見せても良いか確認するのも大変なので公開の可否はしっかり事前に伝えていただきたい。

《次回予定》

- ・３月を予定。日程や場所等については、教育委員会から連絡させていただく。

気高地域の小学校統合に関する取組について

令和7年（2025年）2月発行 発行：鳥取市教育委員会事務局校区審議室

【気高地域学校統合準備委員会を再開しました】

令和6年9月、鳥取市教育委員会は、気高地域の新設統合小学校の学校予定地を「JR浜村駅南側」に決定しました。10月末から学校予定地南側での埋蔵文化財の試掘調査を実施した結果、学校予定地では遺跡等の文化財が確認されませんでした。12月議会で土地取得・造成設計・造成工事等関係予算についての議案が承認されました。

令和7年2月から「気高地域学校統合準備委員会」を再開し、今後は、気高地域の学校・保育園保護者代表、地域代表、学校関係者等に教育ビジョンに関すること、学校施設整備に関すること、通学に関すること等を協議いただく予定です。

【第1回学校統合準備委員会報告】

2月10日に学校統合準備委員会を開催しました。第1回では、教育委員会より委員の委嘱を行い、委員長、副委員長を選出しました。その後、これまでの経緯及び今後のスケジュールについて校区審議室より説明を行いました。次回からは学校施設の設計のもととなる基本構想・基本計画に向けて協議に入る予定です。



【委員紹介】（敬称略）（委員長：◎ 副委員長：○）

【学校統合準備委員会の様子】

◎河根 裕二	酒津まちづくり協議会・酒津自治会区長	原 克栄	宝木地区まちづくり協議会
浅井 美和	宝木小学校長	平尾 浩一	宝木小学校 PTA 会長
竹本 義春	宝木地区区長代表	渡辺 雅子	瑞穂地区まちづくり協議会
江谷 成史	瑞穂小学校長	江谷 清隆	瑞穂小学校 PTA 会長
八田 孝敏	瑞穂地区区長会会長	○地原 伸	きらり☆浜村まちづくり協議会会長
長谷川理恵	浜村小学校長	長 茂雄	浜村小学校教育振興会長
濱辺 義孝	浜村地区自治連合会副会長	久野 慶太	逢坂むらづくり協議会
田見 栄	逢坂小学校長	○田中 敦志	逢坂小学校 PTA 会長
坂上 由磨	逢坂地区区長代表	西郷 明	気高中学校長
池澤 慶昌	気高中学校 PTA 会長	田中 映子	浜村保育園長
田中 寛幸	浜村保育園保護者代表	伊藤 正子	ひかり保育園長
三谷 康夫	ひかり保育園保護者代表	—	—
「オブザーバー」として気高地域5地区の公民館長に出席をいただきます			
吉田 和行	宝木地区公民館長	山下 文人	酒津地区公民館長
堀尾 久	瑞穂地区公民館長	木下 公明	浜村地区公民館長
山根 啓嗣	逢坂地区公民館長	—	—

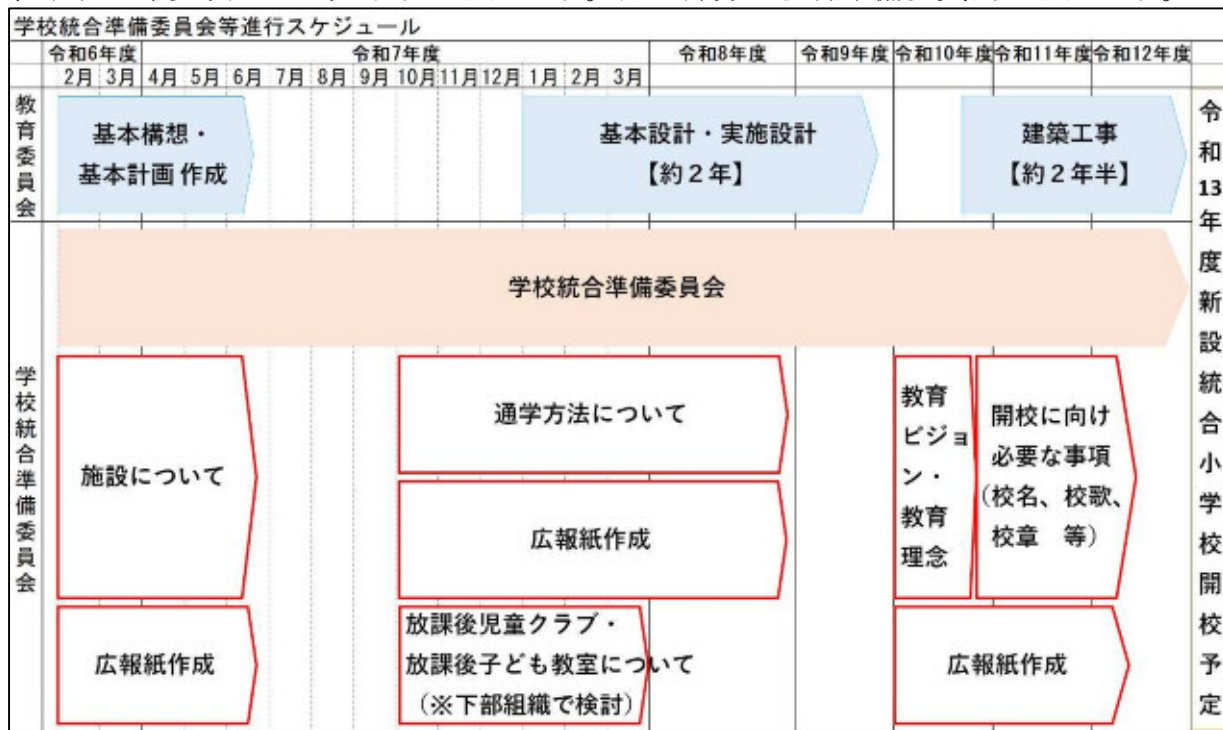
河根委員長あいさつ

委員長という大役を仰せつかりました。皆さんと一緒に気高地域の統合小学校を子どもたちにとっても地域にとってもワクワクできるようなすばらしい学校にしたいという思いで、一緒に議論を進めていきたいと思っております。ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

（裏面に続く）

【今後のスケジュールについて】

令和7年6月頃までに基本構想・基本計画を作成し、令和8年1月から約2年間設計業務を行います。そして令和10年度から約2年半の建設工事を行い、令和13年度の開校を予定しています。また、このスケジュールには載っていませんが、現在、予定地の取得・造成事業を行っております。地権者の皆さんの同意を得て造成工事は令和7年度中に始まり、令和8年夏頃までに完了する予定です。赤の部分が統合準備委員会の予定です。



※スケジュールは現時点での予定であり、変更の可能性があります。

【逢坂小学校の先行編入について】

令和6年12月19日、逢坂むらづくり協議会の原田会長（他2名）が来庁され、教育長に要望書を提出されました。内容は『開校まで6～7年かかると言われる新設統合を待つのではなく、子どもたちの今後の教育環境を考えれば、「逢坂小学校児童が浜村小学校へ早急に編入することを希望する」という意見が多くあり、地域としても改めて浜村小学校へ編入することを要望する』との内容です。教育委員会は、気高地域の学校統合と並行して、逢坂小学校と浜村小学校の学校関係者、保護者、地域等で構成される検討組織で浜村小学校への先行編入について検討を進めていきます。これまでの経緯は次の通りです。

平成26年11月	逢坂の教育を考える会が設立される
平成29年8月	逢坂の教育を考える会より「新設統合」の要望書が出される。
令和2年9月	第14期校区審議会より「宝木小学校、瑞穂小学校、浜村小学校及び逢坂小学校の4校は、気高地域の中長期的な姿を見据え、新設統合する。」の答申が出される。 <u>「逢坂小学校の小規模化の状況は緊急の課題であり、前倒しして浜村小学校に編入することも検討すること」と付記される。</u>
令和2年12月	逢坂の教育を考える会より、 <u>「編入の検討は行わず、一刻も早い4校の新設統合を最優先することを切に希望する」</u> との要望書が出される。
令和6年12月	逢坂むらづくり協議会より <u>「浜村小学校へ編入することを要望する」旨の要望書が出される。</u>



関連資料はこちらから（準備ができ次第掲載していきます）

【問い合わせ先】

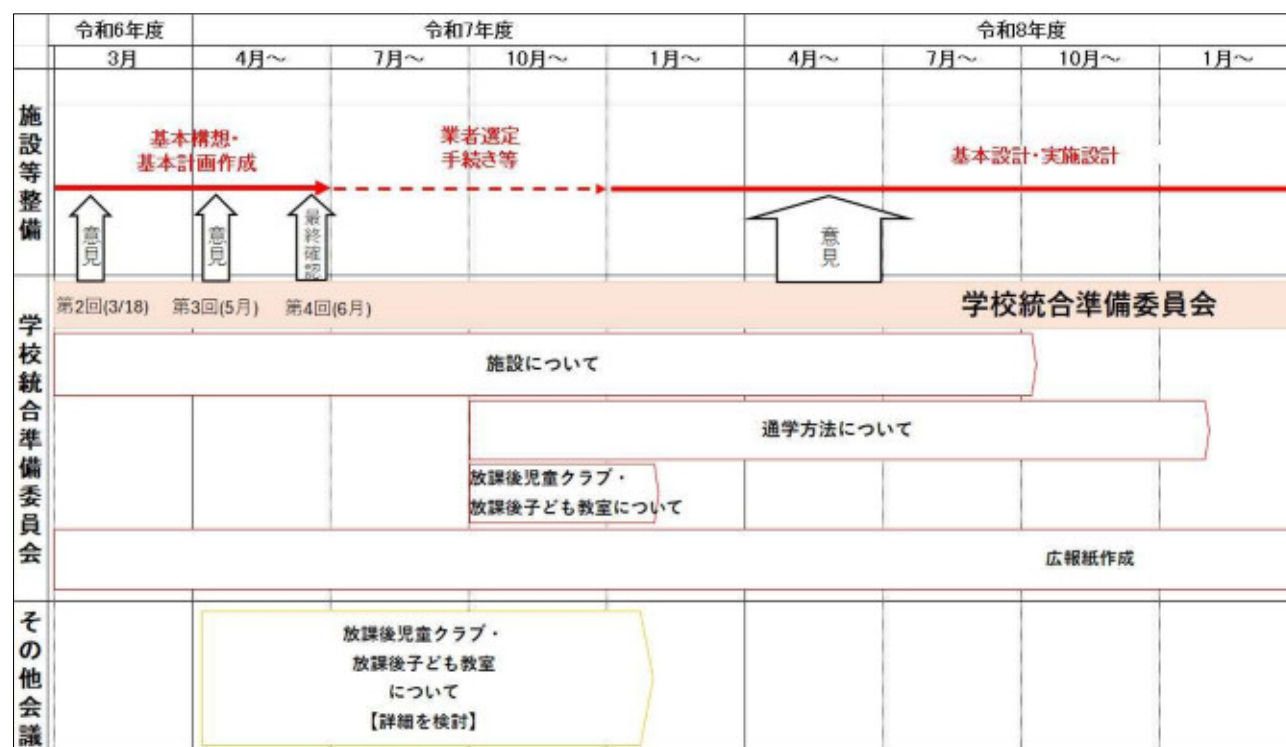
校区審議室 電話:0857-30-8405

E-mail: kokushingi@city.tottori.lg.jp

気高町総合支所 電話 0857-82-0011

E-mail: kt-chiiki@city.tottori.lg.jp

基本構想・基本計画作成の進め方について



〈基本構想・基本計画作成時〉

- ・第2回委員会（3/18）…教育委員会が作成した基本構想・基本計画案を示し、各委員よりご意見をいただきます。
- ・第3回委員会（5月）…第2回の意見のうち反映可能なご意見については修正します。この修正案に対し、再度ご意見をいただきます。
- ・第4回委員会（6月）…再度の修正版を示し、ご確認いただきます。確認後、教育委員会内の手続きを経て、基本構想・基本計画を確定します。

〈基本設計時〉

- ・事業が進み、基本設計業務の中で施設配置等の案が作成された段階で、統合準備委員会に案を示しご確認いただきます。ただし、意見反映過程の詳細については、今後決定する設計業者等と検討のうえ決定していきます。

鳥取市気高地域新設統合小学校整備 基本構想・基本計画(案) 概要

資料 4

○施設のコンセプト

・子どもが生き生きと学び活動できる充実した学校環境

→トイレの洋式化・乾式化、特別教室を含めた各教室への空調整備等

・防災を意識した安全・安心な学校づくり

→浸水を想定した建物基礎高、マンホールトイレ、かまどベンチ、バリアフリー化、オストメイト対応、バリアフリートイレの整備、キュービクル（受変電設備）・室外機の高層化、エレベータの設置を検討

・主体的・対話的で深い学びの実現のためのICT環境の整備・充実

→「鳥取市GIGAスクール構想」に基づく1人1台端末環境等に対応したICT環境の整備・充実

・省エネ化の推進

→費用対効果を踏まえた省エネ化の推進、屋根や外壁の断熱、自然光の有効利用、自然換気、LED化、高効率空調、複層ガラスなどの導入を検討

・地域に開かれた学校

→地域住民も利用することができる多目的教室（多目的ホール）の整備を検討

・維持管理しやすい建物

→維持管理が容易かつライフサイクルコストが縮減できる建物を目指す
セキュリティ対策を意識したゾーニング

・可能な限りの木質化

→コスト等を踏まえながら内装等に可能な限り木材を利用することを検討
柔らかで温かみのある感触や調湿効果による豊かで快適な学習環境を整備

※校舎の構造区分（鉄骨造、鉄筋コンクリート造、木造）については、比較検討要

○主な想定施設

校舎	3 階建て 普通教室・特別教室・管理諸室
多目的教室	多目的教室（多目的ホール）
放課後児童クラブ	専用室の設置に加え、特別活動室等との共用を検討する
屋内運動場	屋内運動場
外構等	植栽、フェンス、駐車場、車いす使用者用駐車場（屋根付き）、防球ネット、防火水槽 等
グラウンド	遊具、200mトラック
（プール）	<u>鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会で検討中</u> （中間報告において、総合支所エリアは、公共・民間プール活用の可能性が高いことが示されている。）

○施設の規模

(1) 計画児童数

令和13年度の将来予測児童数（289名）を基準 ※令和6年5月1日現在の将来予測児童数

※同規模の学校：現在の久松小学校・面影小学校

(2) 計画学級数

学級数17（普通教室13＋特別支援学級4）

※鳥取県公立小・中・義務教育・特別支援学級編成基準に基づく学級数の算定

（小学校 普通学級：30人、特別支援学級：7人）

※必要十分な諸室計画とするが、将来的に児童・生徒数が減少することを踏まえ、合理的かつコンパクトに整備していくことを基本

○配置計画

学校予定地の南側に校舎等 建物を配置することを計画



【配置計画理由】

- ・校舎について、東側・西側に配置する場合と比較し、南に面した教室を多く確保可能、教室の前が住宅地に面していない。
- ・屋内運動場について、近隣住宅地に隣接しておらず、夜間休日等の学校開放での利用での影響は少ない。
- ・グラウンドが整形で利用しやすい。
- ・北側・西側に校舎等を配置する場合と比較し、騒音等の西側住宅地への影響が少ない。

○スケジュール

